

農政 第 495 号
令和 6 年 3 月 8 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

赤平市長

市町村名 (市町村コード)	赤平市 (12181)
地域名 (地域内農業集落名)	赤平地区
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月26日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の平均年齢65歳以上と高齢化が進み、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新たな担い手を支援する環境を整え、地域全体で新規就農者を確保・育成していく意識を醸成させていくことが喫緊の課題である。このため、分散する担い手の農地を集約化を図るとともに、指導農業士や農業士を中心に圃場の条件に合った新たな畑作物の導入や担い手を支援していく体制づくりが必要である。

【地域の基礎的データ】

農業者:60人(うち50歳代以下8人)、団体経営体(法人1・集落営農組織3)

主な作物:水稻、そば、小麦、大豆

(2) 地域における農業の将来の在り方

販路拡大や経営の多角化を進めるためにも法人化を推進し、雇用就農による人材育成やのれん分けによる経営の拡大を進める。

また、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

更に、収益性のある作物の作付拡大や労働力の省力化及び個人単位ではない地域としての取組と畑作の団地化を進めることで、特色のある産地化を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	772.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	772.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農用地等については、農業上の利用が行われることを基本とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構への貸し付けを活用し、段階的に農地の集約化を目指す。

(3) 基盤整備事業への取組方針

農地の大区画化について意見が出ており、生産効率の向上のため道や農地中間管理機構を通じた活用を検討していくかなければならないとの認識を強めている。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

各関係機関と連携しながら、市外からの新規就農者の確保や農外企業の参入の可能性を模索していく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

農業マッチングアプリ等を活用することで、繁忙期の臨時的な労働力の確保を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣による農業被害を防止するため、被害発生場所や被害状況を把握し、どのような対策が必要なのか検討する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
- ②既に行っている減農薬の取組を継続させ、土壤診断をこれまで以上に推進することで施肥の低減を図る。
- ③生産者の意見を集約しながら実行可能な基盤整備事業を検討するとともに、スマート農業研究会の中で勉強会を行い農作業の効率化を進める。
- ④畑作が定着している水田について畑作の団地化を進め、圃場の条件に合った農作物の作付振興を図るとともに高収益作物の作付についても検討していく。
- ⑦多面的機能支払交付金事業に継続して取り組み、農地の保全・管理を共同で行う。